

第2回中野区子ども・子育て会議（第2期） 議事録

【日時】

平成28年1月12日（火） 17時00分～19時00分

【場所】

区役所 5階 教育委員会室

【出席者】

(1) 出席委員 11名（欠席1名）

寺田会長、和泉副会長、荒牧委員、関委員、今井委員、羽田委員、
宮尾委員、藤田委員、遠藤委員、田中委員、本田委員

(2) 区側出席者 1名

子ども教育部長

(3) 事務局 9名

子ども教育部副参事 4名

地域支えあい推進室副参事 2名

子ども教育経営分野企画財政担当 3名

【会議次第】

(1) 開会

(2) 議題

①保育需要見込みと確保方策について

②平成28年度の確保方策について

③平成29年度の確保方策について

(3) 閉会

事務局（子ども教育経営担当）

定刻になりましたので、事務局から報告をさせていただきます。

本日、石田委員につきましては、ご都合により欠席されるとのご連絡をいただいております。

したがいまして、本日は11名の委員の皆様にご出席いただいております。委員の半数を超えてございますので、中野区子ども・子育て会議条例第5条に基づきまして、会議は有効に成立しております。

また、本日配付させていただきました資料のうち、資料1-1と1-2につきましては、調整中の資料になりますので、後ほど回収をさせていただきたいと存じます。

では、会議の進行を会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

寺田会長

それでは、第2回中野区子ども・子育て会議（第2期）を開催いたします。

皆様におかれましては、お忙しいところをご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日も重要な議題になってございますので、十分にご審議いただきますようお願い申し上げます。

議題①「保育需要と確保方策」について

寺田会長

早速ですが、審議を始めさせていただきます。議題①「保育需要見込みと確保方策」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局（幼児施策整備担当）

〈資料1-1、1-2を説明〉

寺田会長

とても丁寧な説明をありがとうございました。ただいまの内容について、ご意見、ご質問などはございますでしょうか。

和泉委員

この需要見込みについては、これまでも審議してきた経緯があります。これまでの計画ですと0～2歳児は増えていくのだけれども、3～5歳児は平成30年を境にピークアウトしてくるというものでした。

それを見直したということで見たときに、0～2歳児のところも増えていくのだけれども、3～5歳児のところも、これまた需要が増えていくという見込みになっています。これから少子化が進む中で、子どもの数というのはどこでピークアウトするのか気になるところです。ぜひ、そのあたりの見通しを教えていただければと思います。

事務局（幼児施策整備担当）

ご指摘のとおり、人口推計や保育需要については、少子化に伴って将来的に減少していくと推計してございました。ただ、分析を進める中で、中野区に定住化するお子さんが増えてきていることや保育需要が高まっていること、国の少子化対策として合計特殊出生率を高める政策がこれから進んでいくであろうといった状況から、中野区としても、当面の間は、人口推計や保育ニーズはまだ高まる傾向にあるだろうと思ってございます。

資料1-1にお示ししています平成31年度につきましては、まだ増傾向と想定しております。その後の5年につきましても、まだ微増で減少するとは言い切れないのかなと思ってございますが、どのあたりがピークとなるのかということは、今後検討を進め分析していきたいと考えております。

寺田会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。

羽田委員

これは昨年の園長会でも申し上げたのですが、平成28年度の区立保育園の2歳児の定員が全体で40名減ると伺っています。私的には、やはり2歳児の待機児童もいっぱいいる中で、来年度40人、多い園では6とか7を減らすことは、区立園を希望される区民の方もいらっしゃると思うので、厳しいのかなと思っています。その辺の考え方と今回の確保方策のかかわりというか、その辺をもう少し説明していただければと思います。

事務局（幼児施策整備担当）

2歳児の区立保育園の定員につきましては、来年度、定員を減ということで予定してございます。1歳と2歳、こちらの表では「1・2歳児」という形でお示しをしていますが、受皿全体としましては、1歳よりも2歳の定員のほうが多くなる形で、現在、保育施設を整備してございます。今後、1歳・2歳ともに保育需要が高いということは当然想定してはいますが、現状、2歳の定員を減らしても、必要な数は確保できると見込んでおります。私立の保育施設の整備を進め、定員の拡充を図っております。また、認証保育所を希望されて、そちらに最初から入られるお子さんも増えてきておりますので

、区の保育施設全体の中では十分に受け入れられると考えているところでございます。

寺田会長

いかがでしょうか。羽田委員、よろしいでしょうか。

羽田委員

全体として需要を満たすというのはよくわかるのですがけれども、やはり区立園の定員を減らさなければいけないのかというのは、ちょっと個人的というか、民間の園長たちの話の中でも少し納得がいかないというのが率直なところです。

このことについては、6月の入園の案内書の中にはそれがなくて、11月の発表のときに私たちはこれをはじめて知ったわけです。考え方はいろいろあると思うのですが、やはり区立園できちんとした施設や職員配置もされている中で、定員を減らすのであれば、区立の今後の定員計画も含めて、もう少し早目に提案していただきたいと思っております。

事務局（幼児施策整備担当）

お示しする時期ということにつきましては、早いほうが良いというところはそのとおりにかとは思いますが、今回お示しをいたしました内容は、分析に時間が少しかかったということがございます。その中で、新規施設整備の見通しなど、どの程度の保育の定員増が見込めるかといった全体の確保数を勘案した結果、今回のタイミングで区立園の定員を落としたというところがございます。区といたしましては、今後そういったところもできるだけ早い段階でお話しできるよう工夫していきたいと思っております。

寺田会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかには、いかがですか。

特にないようですので、それでは、次に移らせていただきます。

議題②「平成28年度の確保方策」について

寺田会長

それでは、議題②「平成28年度の確保方策」について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（幼児施策整備担当）

〈資料2表面を説明〉

※議題②については、表面、裏面に分けて説明・質疑応答を実施

寺田会長

ありがとうございます。何かご質問やご意見はございますでしょうか。

関委員

第1期の会議でも幼稚園連合会の会長がおっしゃっておいりましたけれども、子どもの遊び場所として庭があるということは本当に大事なことだと思います。少しでも庭がある、子どもが地面に、足を地につけて仲間と遊ぶということについて、何とかそれを確保しようということはございますのでしょうか。今回の保育施設については、一体どうなっておりますでしょうか。お聞かせください。

事務局（幼児施策整備担当）

こちらの2施設につきましては、認可小規模保育事業所となりますので園庭は設置してございません。近くの公園等で代替という形で外遊びの時間を設けるということを基本として考えてございます。委員ご指摘の園庭の確保といった取り組みですけれども、そういったいろいろご要望等もいただいておりますので、区といたしましては、近隣の認可保育所、こちらのほうの園庭利用や、保育交流といったものを進めているということが1点ございます。

また、学校の校庭が利用できないかということについて、現在関係部署と調整を進めております。遊び場の確保については、今後もできるだけ増やしていきたいと考えております。

関委員

小規模施設の規定としては園庭がなくても良いということなのでしょうけれども、例えば小さい子の家庭での保育であっても、戸建てならばほんの少しでもお庭はあるわけですよ。そこで季節の草花を見ることもできましょうし、多少なり遊ぶこともできます。

小さい施設であっても園庭や遊び場の確保、そういったことを中野区は独自にやってもよろしいのではないかという思いがあるのですけれども、そういうことについてはどのように考えているのでしょうか。

事務局（幼児施策整備担当）

できれば、施設の中にそういったスペースを確保、設置できる条件があることが理想かなというふうにも思います。ただ、この都会というのでしょうか、いろいろな条件の中では、なかなかそういったスペースまで確保するというのは現状難しいというところもあるのかなと感じております。

規定の中では、そういった園庭を確保しなくても、安全に移動して代替公園等で外遊びができることを確保すれば、認可できることになってございます。

認可小規模保育事業所のこの2施設につきましては、そういった近隣の公園等を活用して外遊びをするというような提案も確認できておりますので、今後そういった近隣の園も含めて外遊びの時間というものを設定していただく予定でございます。

寺田会長

よろしいでしょうか。

関委員

ありがとうございます。せめて部屋からの景色の中にでも自然物を入れるということ、できる限りやってほしいということをお願いしていただけたら、うれしいと思います。よろしく願いいたします。

寺田会長

ありがとうございました。自然環境の工夫ということで、関委員からもお話がございましたけれども、五感を育てる教育というところでは、室内環境の工夫と、それから地域連携ですね。今、事務局もおっしゃっていただきましたが、そのあたりのところも、きっと強化していただけるのではないかなというふうに思います。

それでは、この議題②の表面に関しては、よろしいでしょうか。

よろしいようでしたら、次に移らせていただきたいと思います。

事務局（幼児施策整備担当）

〈資料2裏面を説明〉

寺田会長

ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明について、ご意見、ご質問などはございますでしょうか。

今井委員

ただ今ご紹介いただきましたコンビプラザ中野保育園に関しまして、当社が運営している保育園になりますので、意見というか、お話をさせていただきたいと思います。

今回、ごらんのとおり、認証保育所から認可保育所への移行に伴い0歳児の定員を18人から6人にするということが非常に気になる部分かと思えます。まず、施設として0歳児を18人もお預かりするというのは実は非常に厳しいところです。今まで認可保育所のほうで預かり切れなかった0歳児について、私たちがお預かりさせていただいていたかな

というふうに思っております。

中野区では、0よりも1の待機児童のほうが深刻度としては大きいという部分もございましたので、そういったようなところに対して、今回1歳児の定員を少しふやさせていたのだというのが内容となっております。

先に先生たちからお話がある前に言っておくと、園庭はございません。こちらに関しましては、もう認証保育所として、駅前保育所の位置づけで15年間、ずっとこういう形でやらせていただいております。ただ、恵まれたことにこの駅前であっても、いろいろな公園がこちらのほうにはございまして、一つの園庭の中だけで遊ぶというよりも、いろいろな公園に日々通うことかできたりとか、お散歩の行程の中でいろいろな経験ができたりだとかという利点も、認証保育所をやることによってわかってきたところではございません。

あわせて、宮の台のほうで認可保育所も受託させていただいていて、こちらに関しては非常に恵まれた園庭を使わせていただいております。こちらはこちらで園庭があるならでの保育をやらせていただいているのかなというふうに思います。

これから園庭付きの保育園をつくっていくのはどんどん難しくなっていくのかなというふうに思います。そんな中でも、園庭がない中で、先ほど先生がおっしゃっていたような自然を取り入れたりとか、そういったようなものを保育の中に組み入れていくという技術であったりノウハウみたいなのところについて、私たちが今まで培ってきたことを小規模園さんに対してお話できたらいいのかなと考えております。

また、1点、これはすばらしいなというふうに今回認証保育所から認可をやるに当たってとても思ったことがあります。

私のところには、現在杉並区のお子さんが10人くらいいます。このお子さんたちを、認可移行後にも希望があって、きちんと保育の必要性の認定がもらえるお子さんであれば、そのまま卒園までお預かりすることができるというような形で、中野区のほうは規定を決められたということです。ほかの区でも、こういったような認証保育所を私たちはやらせていただいておりますが、ここまで子どものことを考えて卒園まで見るというスタンスを持っている区はすばらしいなというふうに思ったので、今回は勇気ある決断だったのだと思います。待機児童がいる中で、ほかの区の子どもまで預かるということについてはいろいろな意見もあったかと思うのですけれども、そんな中でも、中野区がそういうような決断を出されたということに対して非常にすばらしいなというふうに思ったので、ここでお話を

させていただきたいと思いました。

ありがとうございます。

寺田会長

とてもうれしいご報告でございましたね。特に近隣の区の杉並や世田谷は、待機児童が全国的にも多いところがございますよね。前会長の網野先生もよくおっしゃっていらっしゃいますけれども、子どもの最善の利益を考えたときに、0歳から就学児までの子どもの育ち、発達の連続性を保証できるということは大事だと思います。今、中野区がそのことをとても大切にしているというご報告を聞いて、私も思わずうれしくなりました。

それでは、続きまして、ほかにいかがでしょうか。

事務局（幼児施策整備担当）

先ほどの資料について補足させていただきます。今回、認証から認可へ移行するところの利用定員については、保育全体の計画の中で、きちんと精査した人数になってございますので、そのことを補足させていただきます。

また、資料の訂正が1か所ございます。資料下段の参考の表ですけれども、コンビプラザ中野保育園とひまわり保育園の住所が逆になっておりまして、コンビプラザ中野保育園のほうが、中野四丁目の61の4でございます。訂正するとともに、お詫び申し上げます。申し訳ございません。

寺田会長

私も中野四丁目のどこなのだろうというふうに思っておりました。住所の訂正がございました。委員の皆様、よろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。

関委員

これからまだ保育需要が増えていこうというのを今お話しいたきまして、そのためには保育所の確保ということになっていくことはよくわかります。しかしながら、ピークはまだはっきりとは見えないという話が先ほどありましたけれども、この表でも30年、31年ぐらいにはそうなるというときに、逆に、今度は減っていくということも、もうそろそろ考えておく必要があるのだろうと思うのです。そのときに、これまで増やした施設というのは、一体どのようにしていくと考えているのでしょうか。

事務局（幼児施策整備担当）

現状ではまだ増えるという見込みを持っておりますので、整備を進めております。将来的に、お子さんの数ですとか保育の需要が落ちたというような段階になれば、区立もございますので、そういった中の定員の調整というところで、多少定員を絞っていくといったことも、今後検討する必要はあると考えてございます。ただ、まだしばらくは需要が膨らんでいこうと思っておりますので、もう少しそれは先になるのかなと考えているところでございます。

寺田会長

ありがとうございます。

ほかには、よろしいでしょうか。

羽田委員

今、認証から認可へ移行するのに他区の方も引き続き受け入れられるということで、本当に保護者の方は助かっていらっしゃると思います。また、園庭のない保育園でも、先ほど今井委員がご発言されましたが、本当にいろいろな公園に行くなかでの体験や区のほうとしても学校の校庭を利用できないとか、いろいろ考えていらっしゃるということで心強いことだと思うのです。

私が気になることとしては安心安全面で、やはりビルの中の保育園で今いろいろ出ているのは、エレベータで子どもを2階から降ろすということです。民間保育園もそうですけれども、2階から子どもを降ろすだけでも安全の面では、保育士が十分配慮する必要があります。やはりエレベータも、本当によく見ているようだけれども、指を挟んでしまったら大変だとか、そういう問題があります。

また、積極的にいろいろな公園の利用方法を考えて、良い保育をするということもいい実践だと思うのですけれども、やはり決まった公園だと、子どもはこういう動きをするからここが危ないよね。じゃあ、この辺に立とうとか、新しい保育士がいたらちょっとカバーするために主任がどう動くとか、大体パターンができてきます。やはり何か所かに行くと、それなりにその場所でスキルアップしないと、本当に安全問題ではすごく大きな課題になると思っています。

私としては、やはり子どもの安全のために、先ほどもお話がありましたが、中野区独自でもそういった保育園に保育士さんを加配するとか、そういうこともやはり考えていかないと、本当に園の中の努力ではやはり限界があると思います。皆さん一生懸命なさってい

るから事故は起こさないと思いますけれども、やはり人間がやることなので、本当に十分な配置とかを考えて、そういうビルの中にある緑の体験が少なくなるようなところには、そういう配置をしていただきたいなとすごく思っております。

あともう一つは、先日に野方で区民と区長の対話集会がありまして、それに行ってみました。数名の地域の方が見えていて、積極的に意見を言われていました。

その方たちの話によりますと、保育園と共存する会ということで、保育園と一緒に地域で子育てを応援しようという立場で自分たちはやってきたのだけれども、新しく建てるところの建設業者さんの説明など、いろいろなことがすごくずさんで、区のほうにそれはおかしいのではないかとお話をしたら、区のほうでは、それは事業者さんにお任せしたのだから、事業者と話し合っしてほしいと言われたと。でも、これは区が誘致した保育園なので、やはり区も関わってほしいという話をして、2回目の説明会は区が一応携わってくれるということになったというお話があったのです。

そのときに区長がお見えになっていて、区長がおっしゃるには、それは中野区として決めたけれども、事業者にお任せしたのだから、区がそんなに関与することはないと。関与したのは所管の間違った判断で、事業者と地域でやるべきだと区長さんがおっしゃっていました。

新規の保育園を建てるということで、多分、少し周りに何かお知らせはしたと思うのですが、やはり徹底を図っていただきたいと思います。各園それぞれ地域の皆さんと一緒にやっっていこうと思って頑張っていますけれども、やはりこういうことで地域の皆さんの信頼をもう始まる前から損なって、入ってきた園長が病気になってしまったりして交代したり、職員がそれで疲れてしまうというのは本当にもったいない話なので、区長さんはそうおっしゃっていましたが、私としてはやはり区が進めている政策の一環なので、業者さんのそういうやり方についても、やはり区が関わって意見を言うとか、何か住民の方が悩みを言われたら、大変ですけれどもやはり間に入っていただきたいなと今回はすごく思いました。

今後もしいろいろあると思うので、一応この会議も関連があるので、お話ししておきたいなと思いました。よろしく申し上げます。

事務局（幼児施策整備担当）

お話の最初のほうの子どもの安全面といったところについて、まず、ご回答をさせていただきたいと思います。

各保育施設がそれぞれ体制を組んで安全安心に利用できる施設づくりといったところの工夫をされているとご想像いたします。関委員からも先ほどご提案がありましたけれども、限られた条件、環境の中で、自然や緑に触れるようなそういった設定の工夫といったご提案もいただきましたので、今後、事業者のほうとも、そういった取り組みができないかということもあわせて進めたいとご想像いたします。

近隣の公園の利用については、運営面のお話なのかなと思います。いろいろなところに出ていくのか、それともお子さんたちが慣れるまで、安心して遊べるという見通しがたつまで、同じ公園を毎回使うのかといったところは、それぞれの方針なり、保育の考え方があるとは思いますが、そういった中で工夫をしていただきたいと考えているところがございます。

後段の新園舎建設のお話ですが、この間マスコミ等の報道もありましたのでご存じの方もいるかと思いますが、新規保育園を建設するに当たりまして、地域の方からいろいろご意見を伺っております。今回、恐らく若宮のほうの新園の案件ではないかなと思うのですが、こちらの園につきまして、羽田委員のご指摘のとおり、住民の方からも少し丁寧な説明なり対応なりをしてほしかったというご要望がありまして、住民説明会を2度ほど開いてございます。

新園舎建設にあたり、区の役割、かかわりといったところなのですが、全体の保育の計画とか、こういったところにニーズがあるか、それから区としてこういった数の保育定員を確保していくかというところは、当然、区の計画になります。また、運営の中身についても区が責任を持って見ていくということになるかと思っております。

しかし、今回の保育園につきましては、民間の土地を民間の保育事業者が確保して、民間の保育園を建設するというところになりますので、その工事の進め方とか、契約とか、業者がどういう工事をしていたかといったところに、区が関与をして指導、監督をするという権限はございませんので、そこはちょっと一線を引く必要があるだろうとご想像いたします。

ただ、ご指摘のとおり、運営開始後も近隣の方と関係をつくりながら運営をする必要がありますので、当然、良好な関係構築というものは私どもも望んでおります。また、事業

者自身もそれは必要だと認識しておりますので、引き続きいろいろお話を進める中で、関係づくりを良好にしていくために努力していく予定でございます。

寺田会長

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

よろしいようでしたら、「教育・保育施設の利用定員の設定」については、事務局案のとおり了承したいと存じますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〈委員了承〉

ありがとうございます。皆様からの了承を得られましたので、議題②については事務局案のとおりに進めていただければと思います。

議題③「平成29年度の確保方策」について

寺田会長

それでは、次の議題に移りたいと思います。

議題③「平成29年度の確保方策」について、事務局より、ご説明をお願いいたします。

事務局（幼児施策整備担当）

〈資料3を説明〉

寺田会長

ありがとうございます。ただいまのご説明について、ご意見、ご質問など、ございますでしょうか。

関委員

これはどこにできるとか予定は決まっているのでしょうか。

事務局（幼児施策整備担当）

現段階では、まだどこということは決定しておりません。今後、29年4月開設に向けて、事業者の募集という形で周知をいたします。事業者の提案の中で、このエリアに物件なり土地なりを探して、そちらに保育所を整備したいという提案を受けて、その提案に対して、区のほうで選定を行いまして、その場所を保育所として整備を進めていただくということになります。

ただ、募集をかける上で、保育需要の高い、あるいは保育施設が、ブランクエリアというのでしょうか、少し少ないといった地域を重点エリアという形でお示しをしますので、区といたしましては、そういったところを積極的に整備していきたいというふうに考えて

いるところでございます。

関委員

そうしますと、その建物そのものも、これから建てようという計画なのでしょうか。あるものを利用してとか、ある場所を利用してとか、そういったことなのでしょうか。

事務局（幼児施策整備担当）

ご指摘のとおり、全く更地というのでしょうか、何も無いところから建てるという可能性もありますし、あるいは、建物自体はもうでき上がっているところに保育事業者が入りまして、中の改修工事をして保育園としての仕様につくり変えて新たにオープンするという場合もありますので、両方の提案があると見込んでいるところでございます。

関委員

済みません。一々お聞きするのですけれども、保育所というのは一体どうやってできるのだらうということが私はよくわかっておりませんで、地域の人もそうなのではないかと思うのですけれども。

区としての重点地域があたりだと言いますけれども、事業者の選定についてはどういうことに重点をおいて選定するのでしょうか。建設などに補助があると思いますが、例えば、経験があるという意味では、社会福祉法人だけでなく、株式会社や学校法人などいろいろあると思うのですけれども、そういったことについて、区としては望ましい形というのは持っていらっしゃるのか、そのあたりをお聞かせいただけないでしょうか。

事務局（幼児施策整備担当）

望ましいというところのお答えになっているかどうかわかりませんが、場所や保育園運営の中身とか、あとは応募していただく法人、事業者の財務基盤というのでしょうか、財政状況といったところ、いろいろな要素を見させていただいて、区として補助をする対象にふさわしいかどうかということで選定をいたします。

基本的な進め方、手続といたしましては、区として、まず、予算の範囲内ですけれども、この中野区の、この地域に、できれば保育所を整備していただきたいという、重点エリアと申し上げましたけれどもエリアをお示しして、事業者の募集をかけます。今回は認可保育園5園の提案をいただきたいということで投げかけをさせていただいて、基本的には事業者が自分の努力で建物なり土地なりを探し、そこにこういったデザインの園をつくりまします。運営はこういう形でやりたいと思っています。というようなことを提案書という形でまとめていただきます。それを区のほうに出していただいて、選定をして適正なものに補

助を決定するというのが、一連の流れになります。

ですので、その中で、もともとできている建物の物件もあれば、新たに一から建設をして園をつくりますという提案もあるというのは、そういう提案の内容によって差があるというふうに考えているということでご理解いただければと思います。

関委員

ありがとうございます。続けて質問になります。済みません。

そうしますと、補助はどういう形でなさるのか。また、3～5歳というのはそれこそ本当に庭で遊ぶ必要が十分にあると思うのですけれども、そういったところでは、先ほどの自然の規定はあるのかどうか。その両方をお伺いしたいと思います。

事務局（幼児施策整備担当）

区といたしましては、認可保育所ですので、場合によっては、庭というのでしょうか、園庭のスペースを取れるような提案もあるのではないかなというふうには思っておりますが、建物がもう建っているところに入る場合ですとなかなか園庭というのは難しい場合もございます。そういった場合には、先ほどからご議論いただいているような形での外遊びの時間を確保していただくということになりますが、そこに補助の差というものはございません。

建物を一から建てる、これを建設型と呼んでいますけれども、こちらについては、利用定員に応じて補助額の上限が決まっておりますので、その定員の設定によって建物を整備する補助をさせていただきます。

また、建物が建っていてその中に入って改修工事をする、こちらの場合は賃貸型というふうに我々は呼んでいますけれども、こういった場合には、建物を保育仕様に切りかえる改修工事に対しての補助というものがやはり同じような上限額がございますので、それに補助をさせていただきます。

寺田会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。

羽田委員

5園できるということですが、社福でも株式でもとりあえず募集をかけるということでしょうか。中野区で保育園をやっている事業者とか、そういう限定は今回ないのですよね。

事務局（幼児施策整備担当）

その辺の説明が落ちておりましたが、社福、株式を問わず事業者の募集をかけますが、運営の実績というものを求める予定です。3年の認可、認証保育所の運営実績と、それから首都圏でこの1年間はやっているというところを募集条件にしたいと考えているところでございます。

寺田会長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

羽田委員

もう一点よろしいでしょうか。

先ほどからのお話だと、事業者の提案なので、もしかしたら園庭のない保育園も少し入ってくるかなという見通しもあるわけですね。

うちの保育園は隣が東山公園なのですが、区民の方の憩いの場所なので、例えばゲートボールとかをやられているときは、うちは利用しないとか、いろいろ調整をしています。

私たち現場に近い人間としては、これだけのいろいろな保育園ができていて、園庭の課題などあるなかで、公園はもっと増えると思いますが、変な話、本当に公園など緑のところが取り合いにならないかというのをすごく危惧しています。

目黒区だったと思うのですが、あまりにもいろいろな保育園が入れかわり立ちかわり公園に来るわけで、区民の方からすごく苦情が出て、保育園は公園を使ってはいけないことに何年前になったという話をちょっと聞いたことがあります。

本当に保育需要に応えるという意味では仕方がない部分があるのですが、何かもうちょっと公有地とかで何とかできないかと思っております。会社が持っている寮がつぶれた跡でもいいですし、このままでは本当に公園が今までどおり使えるのかというのが私はすごく疑問なので、その辺の考え方とか、今すぐは難しいでしょうが、もしあるなら教えていただければと思います。

事務局（幼児施策整備担当）

民間の事業者の方に、土地、物件を探していただくというところで提案はいただくので、委員のお話のとおり必ずしも園庭があるということではありませんので、そういったところの公園の利用といったところは、今後も必要になるだろうと思ってございます。

ご提案いただきました区有地等の活用といったところにつきましては、これまでも区有地だけではなく都有地や国有地も含めてですけれども、そういったところの場所がないか

というところは、いろいろ情報を集めながら、できるところは活用するという方向で検討してきております。現段階で確定したものはございませんけれども、今後もいろいろ公有地あるいは公的な施設等もございまして、できる限り活用していきたいという考え方は持っているところでございます。

補足ですが、5施設というところでお話をさせていただいてきておりますけれども、全体の保育定員330というところが確保する必要な数というところでご認識をいただければと思います。ですので、場合によっては、大きい定員のところであれば、多少そこは少し上下します。あくまでも定員が330必要だというところで、ご理解いただければと思っています。

寺田会長

ありがとうございます。いろいろな形の施設ができるのだというような、そういうようなイメージを持っていただくとよろしいのではないかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

関委員

たびたびなのですが、3・4・5歳が入るところに、やはりどこかに行くのではなくて、「さあ、いいお天気だ、外で」というような遊び方というのは、いわゆるどこかの自然に行くのとはわけが違うのですよね。「さあ、出て遊ぼう」ということだと思うのです。「お天気がいい、外で遊ぼう」という。そういう環境をやはりつくってあげなくてはいけないのではないのでしょうか。ですから、何としても3・4・5歳が入っているところはそのようにするというのを区がお決めになれば、そのようなところを業者は探してくるでしょうし、また、法人もそういう志を持って、おつくりになるのではないのでしょうか。やはり中野区が決めていくということをしていただくのが、私はどうしても願いたいところです。

事務局（幼児施策整備担当）

私どもとしまして、できれば園庭のある園というところは、保護者の方のニーズとしては高いというふうに思っておりますし、保育の事業者としても、できればそういう園を運営したいというふうに考えている所が多いというのも事実かとは思っております。

選定の中で、そこに差を設けるということはなかなか難しいですけれども、私どもとしてはいろいろな提案をいただく中で、どういった運営がされるのかということは見きわめていきたいと考えておりますし、先ほどのご説明のとおり、区有地といったところの活用

も積極的に進めて、何とか園庭を確保した園が開設できるように、今後も取り組んでいきたいと考えております。

寺田会長

ありがとうございました。ほかにありますでしょうか。

羽田委員

ありがとうございました。あと、区有地とはちょっと違うのですけれども、うちの保育園が耐震改修工事をするときに、近くの廃館が決まっている児童館を仮園舎にとお願いしたのですが、なかなか難しく借りることができませんでした。児童館はうちの園よりよほど新しく、それを壊して何か区のほうで売ってしまうという話だったので、更地にしてどこかに売のかなと思ったら、そのままを利用して、今、介護関係の施設になっていると思うのですね。

中野に来て皆さん、努力はされていると思うのですけれども、すごく縦割り行政に感じるところもあります。学校の統廃合もずっと前から進んでいますが、この学校が統廃合して、こっちが使わなくなったら、民間保育園の建てかえに2年間なり1年間貸しましょうと。その後はこの場所を使って、校庭があるわけですから民間の保育園をそこに誘致しようとか、そういうふうに学校統廃合とかそういうのをうまくあわせてトータル的に、それこそ10か年計画などにやはり基本的にしっかり入れて、10年先、15年先を見据えた計画をぜひつくっていただきたいなと思っています。何かちょっと見通しが無いというか、学校は学校、保育園は保育園、幼稚園は幼稚園というような感じがずっとするので、ぜひ、その学校利用のほうも考えていただければと強く思っています。

事務局（幼児施策整備担当）

確定的なことはまだこれからいろいろ調整が必要ですが、区としても、そういう活用法はできるだろうというふうに検討しているところでございます。学校、児童館など様々な部に分かれますけれども、区としてどういうふうな施設の活用をしていくかというところは、当然計画としてこれから10か年にも反映をしていく部分が多くありますので、保育所もちろんですが、土地だけではなくて既存の建物を保育のほうに転用できないかといったところは、積極的に働きかけを行っていきたいというふうに考えているところでございます。

寺田会長

ありがとうございました。

いかがでしょうか。ほかにご意見はないでしょうか。

藤田委員

先ほどからのお話の流れで二つあります。

一つは、学校の利用というところでいうと、旧桃丘小学校には専門学校が入っていると思うのですけれども、あそこの1階に、多分、桃が丘さゆり保育園が建てかえのときに仮園舎になっていたのですかね。2、3年前ですけれども、子ども向けの、それこそ保育園の設備のような、例えば小さなトイレですとかが残されていたのですね。それは選挙か何かで入ったのだと思うのですけれども。待機児童数がこれだけ多いのに、何でここが保育園として使われずに、専門学校が入ることになったのかということにすごく違和感を感じたのですよ。区がこれだけ待機児童の問題を抱えているのに、何でこれを利用しないのだろうか。もちろん、あそこは小学校の跡地なので、十分な広さの校庭のスペースもありますし、おそらく専門学校の生徒さんたちは校庭を使わないですよ。多分、土地が遊んでいるのだと思うのですよ。そこを活用すれば中野駅から一番近い保育園ができるのに、何でそこにつくらないのかなというのをすごく思っていました。羽田委員のお話にもありましたが、学校の再編はこれからも多分進むと思うので、それは本当に、まさにその計画の中で、例えば1階部分に保育園や幼稚園を入れて、2階から上は専門学校という使い方もいいと思うので、そういうことを考えていかなければいけないのではないかなというのを思いました。

もう一つは、先ほどから少し出ていて僕自身も気になっていたのですが、ニュースにもなっていた、若宮の説明会の件ですね。何かニュースでは自転車を置くスペースが少な過ぎるのではないかと。あと、屋上に砂場ができるので、その砂が舞うのではないかと、そんなことが議題になっているのだというようなニュースを読みました。

僕自身が保育園に子どもを通わせていて思うのが、もちろん建設途中のそういういざこざが仮にあったとしたら、もちろんそこからスタートする園の運営というのは大変だろうと思うのですけれども、やはり園の運営をしていく中で、地域の方とのかかわりというのは絶対に必要になると思うのですね。先生方も多分そういうふうに地域との調整というのは日常的にやられていると思うのです。例えば父母会、うちの園は父母会があるのですけれども、父母会の行事としてバザーを年1回やっているのですね。バザーのときには、もちろん地域の方の協力というのは必要になりますし、避けて通れない部分というか。もちろん日ごろ、園に通わせていけば、子どもが集まればうるさいでしょうし、何かそういう

ところを民設民営なのでという形で、先ほどのご説明で事情はもちろん物すごくよくわかるのですけれども、何か区が言い切ってしまうというのはどうなのかなというのを、そのニュースを読んだときにも思ったのです。なので、その現場の苦勞と、民設民営なのでというふうに言い切ってしまうことの間、物すごく乖離があるのではないかと感じています。

本当にささいな例ですけれども、例えばうちの園だと、父母会として地域の餅つき大会に代表者が出ていたりしているのですよ。それはもちろん自主的にですけれども。ただ、自主的にそうやって出ること、地域の方々と円滑になって、地域の方々がバザーに来てくれて、保育園の行事がにぎわってというのが見えているので、そういうふうに出ていくというのがある中で、何か一番大事な建設最中のそういうトラブルのときに区がかかわれませんかというのはちょっといかなものなのかなというふうに、ニュースを読んで思ったので、これは意見としてお伝えしたくて、発言させていただきました。

事務局（幼児施策整備担当）

前段の学校施設の活用のところでございますけれども、先ほど申し上げたとおり、保育所を整備していくというところにつきましても、学校の跡、再編も進んでおりますので、そういった計画を見据えて、積極的に活用というものを検討してまいりたいと思っております。ただ、区の全体の計画といったところにつきましては、10か年の中で、そういった計画をお示しするということになっておりますので、保育だけに限らず、全体の計画というものを示していくことになっていくかと思っております。

それから、若宮保育園のところでございますけれども、ご指摘いただいたとおり、前段のいろいろな住民の方との関係がうまくいかないまま運営を始めるといったところは、確かに開設当初、難しくなるということは、私どもも承知をしておりますし、保育事業者もそういう認識でおりますので、今も継続して何とか改善ができないかというところで調整を図っているところでございます。

先ほど区のほうでなかなか関与が難しいといったところは、建設、工事の進め方とか、どういう建物にするかといったところについて、区が何らかの権限を持っているわけではありませんのでなかなか立ち入れないというところはございますけれども、開設後の運営につきましては、中野区としても、どういった運営がされているのか、あるいは日常の子どもたちの保育として安全面を確保できているのかどうかといったところをきちんと見ていくということは、当然、区の責任としてあります。地域との関係といったところも含

めて、運営の中身は今後きちんと確認をさせていただきたいと思っております。

今、具体的にバザーという例示をいただきましたけれども、保育所運営事業者は、いろいろ行事に地域の方をお呼びして交流を図るとか、様々なご案内もしていただいたりもしておりますので、恐らくこちらの園も、そういった開設後の工夫をするということを検討しているものと思っているところでございます。

寺田会長

ありがとうございました。とてもいろいろな意見を藤田委員からご発言いただきましたけれども、ほかに、よろしいでしょうか。

それでは、ほかにはご意見がないということですので、資料3の内容、この議題は終了となります。

議題4「その他」

寺田会長

そのほか、委員の皆様及び事務局から、「その他」のところで、何かございますでしょうか。

関委員

今回のことではなくて前回の会合のときに私の発言したことについて、議事録を確認したところ私の思っていることの本意でないことが載っておりました。内容で言いますと、そのときには、育児休業を長く取るということよりも、できるだけ早く戻らないと今の社会では、自分の立場が危うくなってしまうことがあると。だから、せっかく取れる育児休業を有効に使えていないのだなということが、私もお聞きしてわかりました。ということは、これは社会が冷たいですねという話を申し上げました。そこまではそのとおりに書いてあります。

私は幼稚園の利用者も、保育園の利用者も、一番は子どもですから、子どもによいことを考えるのが私たちの仕事だと思っておりますが、教育の第一義は家庭にあるわけです。そういう子育てをする家庭を社会がしっかりと支えるというのが本当のはずです。

そこで例として、欧州、ニュージーランドやオーストラリアのようにという話を申し上げましたけれども、それはどういうことかということ、ニュージーランドも視察に行きましたけれども、保育園もウィーク・デイは夕方5時半までですよね。そして、金曜日になりますと5時で終了します。夜中に子どもを連れて歩いている人は誰もいない。日本のこ

の東京の風景は、非常に遅い時間に子どもを連れて外を歩いているような景色がある。これは本当に子どもにとって良いことで、第一義的な責任のある家庭を支援するということになっているのだろうかということを思うわけです。

そういうことができるには、やはり社会制度がその時間に必ず子どもを迎えに行けるということにならなくてはいけないわけですから、それは小学校入学前の子どもの家庭は、両親のいずれかが、3時半ぐらいでしょうかね、それぐらいで必ず仕事が終わらなければならないという制度ができています。そういうふうになって初めて、社会が子育てを支援するということになるのだろうかということを申し上げましたことが、社会が子どもを支援するという書き方になっておりました。それは全く本意ではございませんので、そのところを削除するようにしていただきたいということをここでお願いしたいと思います。

本当に、そういう社会に日本がなっていないと、大切な世界の子ども、日本の子ども、地域の子どもの疲弊していく、未来に疲弊していくのではないかという危惧を持つのは、きっと幼稚園も、保育園も、どちらの施設も同じ思いを持っていらっしゃるのではないかと思いますので、そういう意見を述べさせていただきました。そういうことを訂正していただきたいということをお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

寺田会長

関委員、ありがとうございました。いかがでございますか。事務局のほうから、それでは、お返事をお願いいたします。

事務局（子ども教育経営担当）

申し訳ございません。基本的に、会議録につきましては、そのご発言のとおりあらわしているところなのですが、ちょっと誤解を与えるという部分があったというご指摘をいただきましたので、それを踏まえて対応させていただきたいと存じます。

寺田会長

関委員、よろしいでしょうか。

関委員

お願いいたします。

寺田会長

ほかには何かございますでしょうか。

羽田委員

今回は第2回中野区子ども・子育て会議（第2期）ということで2回目ですが、どれぐ

らの期間で開催するとか、何月ぐらいにするとか、もう少し日程をお知らせ願えると助かります。本当はできれば次回の日程が決まるとうれしいのですが、もしわかれば教えていただけますでしょうか。

寺田会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。事務局のほうから。

事務局（子ども教育経営担当）

まことに申しわけありませんが、次回につきましては、まだ調整中でございます。あらかじめかたまり次第、ご報告、ご連絡をさせていただきたいと存じます。

寺田会長

おおよそ、大体というところぐらいは、多分お知りになりたいのではないのでしょうか。

事務局（子ども教育経営担当）

まず、この委員会の調査事項ということでは、この子ども・子育て支援事業計画を定め、その後の実施状況を調査・審議するというのが一つの大きな内容となっております。そういった意味では、夏ごろというのでしょうか、事業実績等をご報告できる時期には必ず開かせていただきたいということ。また、もう一つ、本会議で、本日もそうなのですが、地域型保育事業の認可でありますとか、保育の定員の確認ということ、そういったことも、この会議でご議論いただいているところでございます。これにつきましては、また必要に応じて、事業者の提案等がある場合も想定されているというところでございまして、そういったところを総合的に勘案して、会長、副会長ともご相談をさせていただきながら、適切な時期に開催をさせていただければと思っております。

寺田会長

わかりました。それでは、わかり次第早く、委員の皆様のところには周知いただけるということをお願いします。ほかにいかがですか。

羽田委員

開始時間についてどうでしょうか。前は6時から8時までだったので、今回は5時から7時になりまして、皆さん、ご都合があると思うのですが、大体この時間、5時から7時ラインが多くなりそうなのではないでしょうか。

事務局（子ども教育経営担当）

いろいろな立場というか、お仕事やご家庭をお持ちの方の事情の中で、こういった時間で設定をさせていただいております。もしご希望等がございましたら、また個別にお伺い

をいたしまして、会長、副会長をはじめ皆様にもお諮りをして、こちらにつきましても調整をさせていただきたいと存じます。

寺田会長

よろしいでしょうか。

それでは、次回の日程に関しては事務局からご連絡いただけるということでございます。

これで、本日の会議を終了とさせていただきます。皆様、本日はどうもありがとうございました。